



最高裁秘書第2788号

平成29年6月19日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司 様

最高裁判所事務総長 今崎 幸



司法行政文書の開示についての通知書

平成28年9月16日付け（同月20日受付，最高裁秘書第2996号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり情報を提供することとしましたので通知します。

記

1 提供する司法行政文書の情報等

- (1) 司法修習生考試委員会議事録抜粋（平成23年8月23日開催）（片面で3枚）
- (2) 司法修習生考試委員会議事録抜粋（平成23年12月14日開催）（片面で3枚）
- (3) 司法修習生考試委員会議事録抜粋（平成25年12月17日開催）（片面で3枚）

2 提供しないこととした部分とその理由

- (1) 1の(1)及び(3)の各情報には，個人識別情報（氏名，押印等）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，これらの情報が記載されている部分を不開示とした。
- (2) 1の(2)の情報には，個人識別情報（押印）が記載されており，この情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，こ

の情報が記載されている部分を不開示とした。

### 3 提供の実施方法

写しの送付